

2 3 交 推 協 第 1 7 号
平成 2 3 年 8 月 8 日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中 村 法 道
(公 印 省 略)

平成 2 3 年秋の全国交通安全運動の実施について (通知)

交通安全運動の推進につきましては、平素から格別のご高配をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記運動が 9 月 2 1 日 (水) から 9 月 3 0 日 (金) までの 1 0 日間実施され、本県においても別添「実施要綱」のとおり実施することといたしました。

本年 7 月末現在、県内で発生した交通事故 (概数 ; 県警データ) は、

発生件数 3, 9 5 7 件 (昨年同期比 + 3 件)

死者数 2 6 人 (前年同期比 - 1 2 人)

負傷者数 5, 1 4 6 人 (前年同期比 - 1 2 人)

であり、この中で、交通死亡事故をみますと、高齢者の死者数が 1 5 人で昨年同期より 5 人減少しているが、全死者の 5 7. 7 % を占めているほか、飲酒運転による死者数が 2 人で昨年同期より 3 人減少、シートベルト非着用の死者が 4 人で、うち 3 人は着用していれば生存可能であったという調査結果となっています。

今回の交通安全運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の 4 項目を重点として推進することとしております。

関係機関・団体におかれましては、地域や組織の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全運動としての取り組みが図られるよう積極的な広報啓発活動を推進していただきますようお願いいたします。

【担当】長崎県県民生活部
交通安全対策課 黒崎
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2564